

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。

1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組みについて

※ 参加を希望される方は、事前にご予約ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2 説明会の日程

※ 予約のご連絡は3月1日（火）以降にお願いいたします。

日 時	開 催 場 所	定 員	連 絡 先
4月20日（水） 14時00分～15時00分	近江八幡税務署 4階大会議室 近江八幡市桜宮町243番地2	20名	近江八幡税務署 法人課税第1部門 ☎0748-33-3141（代表）（内線25、26） 自動音声によりご案内しております。「2」を選択して、内線番号をお伝えください。 【要事前予約】 開催日の前日17時までにお電話で予約願います。
4月27日（水） 14時00分～15時00分			
5月10日（火） 14時00分～15時00分			
5月12日（木） 14時00分～15時00分			

- 会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前にお問合せ先まで申込みをお願いします。
- 定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- ご来場は、公共交通機関をご利用ください。

下のコードからサイトへ

インボイス制度等説明会に関する情報については、大阪国税局ホームページ
(<https://www.nta.go.jp/about/organization/osaka/index.htm>) の
「消費税インボイス制度」をご覧ください。



下のコードからサイトへ

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「消費税インボイス制度
特設サイト」をご覧ください。

